

事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 7 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

G-MIS の運用停止期間中における新型コロナウイルス感染症における
レムデシビル製剤の各医療機関への配分について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 5 月 7 日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されたレムデシビル製剤（販売名：ベクルリー点滴静注液100mg、同点滴静注用100mg。以下「本剤」という。）の各医療機関への配分については、「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その 3）（依頼）」（令和 2 年 7 月 6 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）等によりお示しし、医師の判断により本剤の投与が適当と考えられる患者数（以下「投与対象者数」という。）を「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（以下「G-MIS」という。）に入力いただくことを通じて、調整させていただいているところです（※ 1）。

今般、G-MISのシステム改修に伴う運用停止期間について、「「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」のシステム改修に伴う対応について」（令和 3 年 1 月 6 日付け事務連絡）のとおり示されたところ、当該運用停止期間中における本剤の配分のとりまとめ方法等に関して、下記のとおりとしましたので、御了知いただくとともに、管内医療機関等への周知をお願いいたします。

なお、本剤の投与を検討している医療機関向けに、G-MISの問い合わせ先や本剤の医療機関への配分に関する情報等を厚生労働省ホームページに掲載していますので、あわせて周知をお願いいたします（※ 2）。

記

1 G-MIS運用停止期間について

- 運用停止期間は、本年1月15日（金）17時30分から1月18日（月）7時59分となっています。

2 運用停止期間中の本剤の配分のとりまとめについて

- 運用停止期間中における新規患者に係る本剤の配分依頼については、メールにて受け付けます。

なお、配分の取りまとめは、従前のおりのスケジュールで行います。

- ・ 1月16日（土）配送指示分…前日15日（金）13時までにG-MISに入力
- ・ 1月18日（月）配送指示分…前日17日（日）13時までにメールにて登録
- ・ 1月19日（火）配送指示分…前日18日（月）13時までにG-MISに入力又は
メールにて登録
- ・ 1月20日（水）以降配送指示分…前日13時までにG-MISに入力

※ 15日（金）13時から17時30分までにG-MISに入力された分については、18日（月）の配送指示になりますので、ご注意ください。

- 1月18日（月）、19日（火）の配送指示分に係る本剤の配分依頼をメールで登録する際には、次のとおりお願いします。

件 名：【○日配分】レムデシビル（○○医療機関）

※【 】内は、【18日配分】又は【19日配分】になります。

必要情報：別添様式に必要事項を記入の上、添付

メール送付先： remdesivir@mhlw.go.jp

3 留意事項について

- 1月20日（水）以降配送指示分（1月19日（火）13時締切分）については、G-MISへの入力をお願いします。メールでご連絡頂いても対応致しかねます。
- 追加配分依頼については、従前のおり、弊省からお送りするメールへ返信する形でご連絡をお願いします。

(参考)

- ※ 1 ・ 「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（依頼）」（令和2年5月7日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628102.pdf>

- ・ 「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その2）（依頼）」（令和2年5月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000631059.pdf>

- ・ 「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その3）（依頼）」（令和2年7月6日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000646664.pdf>

※ 2 厚生労働省ホームページ

「レムデシビル（販売名：ベクルリー点滴静注液100 mg、同点滴静注用100mg）の投与をお考えの医療機関の皆さま」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00021.html

【問い合わせ】

メールでのお問い合わせをお願いします。

Mail : remdesivir@mhlw.go.jp